

## 7月から子ども医療費給付事業の所得判定年度が変わります

前年度所得制限により該当にならなかった人で、所得の減少、扶養人数の増加などの理由で新たに該当すると思われる人は窓口でご確認ください。

対象 市内に住所を有する中学生までの子どもを持つ保護者

必要な物 ▶子どもの健康保険証 ▶印鑑（スタンプ印不可）▶父および母のマイナンバーが分かるもの

申問 子育て支援課 ☎⑤ 6716

## 国勢調査

# 2020

問 政策財政課 ☎⑤ 6711

国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。

10月1日を基準日に国勢調査が始まります。調査にご協力をお願いします。

※詳しくは、QRコードからご覧ください。



## 暮らし

### 児童手当現況届の提出を忘れていませんか

現況届を提出されていない人は、6月分以降の手当が受けられなくなります。お忘れの人は必要事項を記入の上、提出してください。  
必要な物 ▶現況届 ▶児童手当受給者の健康保険証（写し可）  
※この他にも、必要に応じて提出する書類がありますので、詳しくはお問い合わせください。

申問 子育て支援課（本館1階8番窓口） ☎⑤ 6717

### 納税通知書・税務証明書の様式が変更になります

7月から電算システムの更新に伴い、各種市税等の納税通知書の様式が変更になります。また、税務課窓口で交付している所得・固定資産・納税などに関する証明書（税務証明書）の様式も変更になります。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 税務課 ☎⑤ 6765

国民健康保険課 ☎⑤ 6751

## お知らせ

☎③ 5111 FAX ② 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

### ◆お知らせの表記

問…申し込み先

問…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

### 【広報とわだに掲載の各種催しや募集などについて】

広報とわだに掲載したイベントや相談会などの各種催しや募集については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合がありますので、ご了承ください。  
※事前に各問い合わせ先にご確認ください。

## 市街地でクマに出遭ってしまったら!!

問 農林畜産課 ☎⑤ 6745

5月20日正午過ぎ、市街地にツキノワグマ1頭が出没しました。クマは、もともと臆病な性格で、基本的に人を避ける習性がありますが、出遭ったときには慎重な対応が必要です。もし、クマに遭ってしまったときは、次の行動に努めましょう。



### ■クマに出遭ったときの対処法

- クマは驚くと、身を守ろうとして襲いかかってくるため、近寄りたり、大声で騒いだり、攻撃したりしない。
- クマは走って逃げるものを追う習性があるため、クマに背を向けずゆっくり後退し、静かに立ち去る。
- 自転車に乗っている場合も、ゆっくりと距離を取ってから走り去る。
- 近くの建物内に避難し、警察（110番）や市役所に通報する。
- 「死んだふり」はしない（俗説であり、非常に危険な行為です）。
- 万が一、クマに攻撃されたときは、うつぶせになり、首の後ろで手を組み首を守る。

### ■クマを市街地に呼び込まないために

- 農作物は早めに収穫し、くず野菜を放置しない。
- 生ごみを屋外に放置したり、ごみの日以外に集積所に出したりしない。
- シンナー、ペンキ、ガソリン、オイルなどの揮発性のものを屋外に放置しない（クマが好むにおいです）。
- 小屋、作業場などへの侵入防止のため施錠する。

◆通報があると、市では、警察とともに、広報車により目撃場所の周辺で広報活動とパトロールを行います。  
また、駒らん情報めーるなどにより、クマの目撃情報や対応状況をお知らせします。